

市町村における母子保健事業の効率的実施に関する研究

沖縄県の市町村母子保健事業の現状と課題

小渡 有明*

要 約：新生児訪問指導はその殆どが市町村駐在保健婦により実施され、乳児健診は(社)沖縄県小児保健協会が沖縄県の委託を受けて実施し、1.6歳児健診は市町村が実施、3歳児健診は県の事業として保健所が実施しているのが現状である。母子保健事業の市町村委譲にあたって、市町村の対応は鈍く、今後、徐々に表面化してくるものと思われ、市町村との十分な調整が必要である。

見出し語：乳児健診、1.6歳児健診、3歳児健診、新生児訪問指導、離島

研究方法：沖縄県は南北約400km、東西約1000kmの広大な海域に60余の島々からなり、有人指定離島は42で、面積は県全体の45%にあたるが、人口は県人口の10%に過ぎない。

53の市町村(10市、16町、27村)からなり、うち20が離島である。

その中であって、市町村母子保健事業の実施状況は必ずしも一様でなく、その地域の実状に沿って実施されているものと推察される。

いわば市町村によって、独自の方法で市町村母子保健事業が遂行されていると考えられる。

そこで、53全市町村に対し新生児訪問指導、乳児健診、1.6歳児健診、3歳児健診等乳幼児健診について、その現状と今後の方向づけに関する調査を実施した。

調査結果から、それぞれの市町村が抱えている問題点、その背景を知り、各市町村において市町村母子保健事業を円滑にすすめていくための参考にすることとした。

結 果：1) 現状

①新生児訪問指導

沖縄県内には保健所が七カ所あり、保健所毎にその地域に在住する在宅助産婦に委託しているのは

4市町村で、残りの49市町村は駐在保健婦により、低体重児、若年妊婦からの出生児を対象に訪問指導が行われている。

実施件数は年間延べ1212件で、うち助産婦に

* (社)沖縄県小児保健協会長

よるものは1051件で86.7%にあたる。

助産婦の年間雇いあげ人員は22人で、延べ日数は729日である。

②乳児健診

昭和48年以来、(社)沖縄県小児保健協会が沖縄県より委託を受け、市町村、保健所、沖縄県総合保健協会の協力を得て、健診実施計画の策定、健診スタッフ並びに場所の確保を図り、チームによる健診を実施し、健診の評価等を行っている。

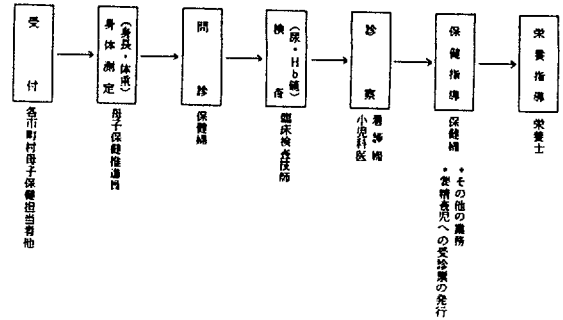
健診スタッフの職種別年間参加数は小児科医 417名、臨床検査技師 319名、保健婦 704名、看護婦 314名、栄養士 257名、市町村職員 759名、母子保健推進員 660名である。

健診内容は、問診、身体計測、検尿、Hb値の測定、小児科医の診察、保健指導、栄養指導である。

平成 5年度乳児健診受診数28,150名、受診率74.7%、うち有所見率16.5%、要精査率 2.2%で、要精査の内訳をみると、先天性股関節脱臼が15.9%で最も多く、次いで貧血の12.6%、発育遅延 9.5%の順になっている。

尚、要精査児については、健診時に精査票を発行し、医療機関において精査の後、治療を行うなどの措置を行っている。

健診のながれ



③ 1.6 歳児健診

昭和52年に制度化されて以来、市町村事業として実施されており、平成 4年度の受診率は85.6%で、市町村別にみると、53市町村のうち30市町村が県平均を上廻り、90%以上が19市町村、100%が7村であり、うち要精査率は1.6%である。

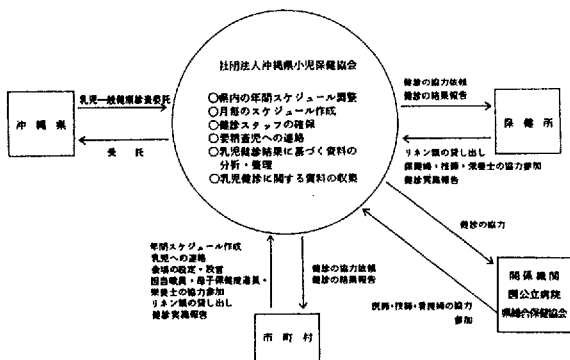
健診のすすめかたは各市町村ほぼ統一されており、健診内容は問診、身体計測、検尿、Hb値測定、小児科医または内科医の診察、歯科検診、保健指導、栄養指導、歯の衛生指導、であり、心理士による心理相談を実施しているのは 6市町村に過ぎない。

健診スタッフは、小児科医(内科医)、歯科医臨床検査技師、栄養士、保健婦、歯科衛生士、(心理士)、市町村職員、母子保健推進員である。

④ 3 歳児健診

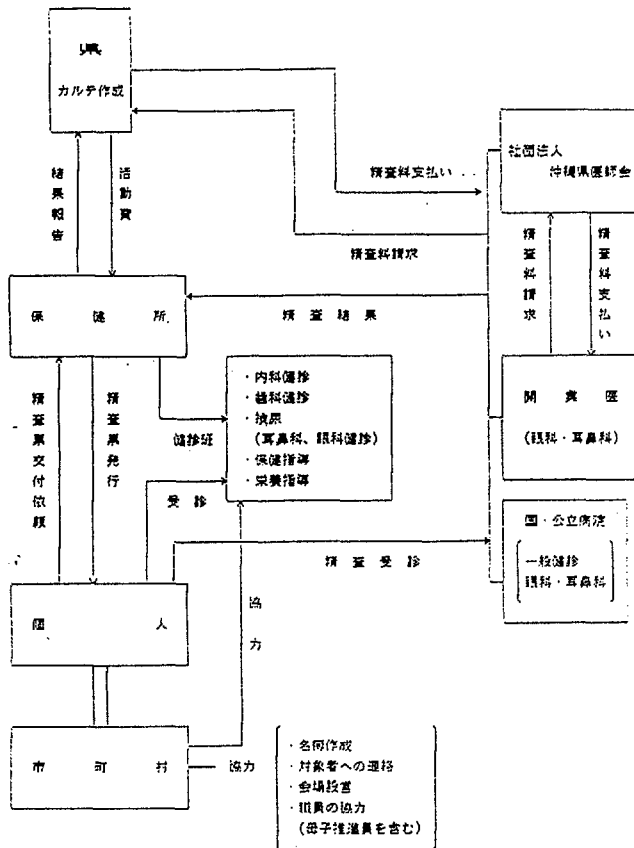
昭和36年以来、県の事業として保健所が実施している。平成 4年度の受診率は80.4%で、38市町村が県平均を越え、90%以上が10町村100%は3村であり、要精査率は13.2%である。健診内容は問診、身体計測、検尿、医師の診察(小児科医は2保健所)、歯科検診、視覚検査、聴覚検査、歯みがき指導、保健指導、栄養

健診システム

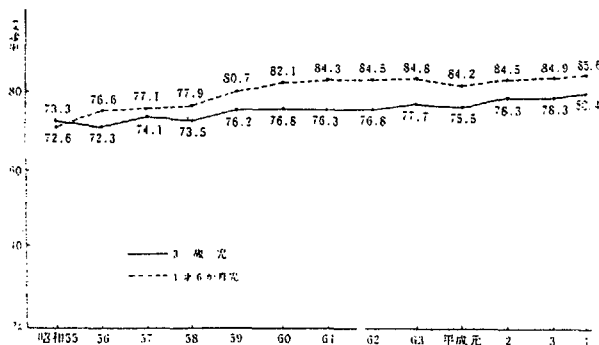


養指導で、健診スタッフは医師、歯科医師、臨床検査技師、保健婦、栄養士、歯科衛生士、市町村職員、母子保健推進員である。

3歳児健診システム



1.6歳児・3歳児健診受診率の推移



⑤離島健診

離島の健診には、小児科医、臨床検査技師、保健婦、栄養士（時には歯科医師等を含めて）などによる健診チームを編成して年1~2回派遣し、総合的な乳幼児健診を実施している。特に、宮古・八重山地区においては、国、県の援助を得て、年に一度総合的乳幼児健診に加えて専門医などによる療育相談、心理・発達相談、アレルギー相談等を実施している。

⑥事後指導

乳児健診、1.6歳児健診、3歳児健診後の要精査児については、医療機関へ紹介しているが、精査票発行による受診は80%である。事後措置の一環として市町村が独自に経過観察クリニックを実施しているのは10市町村である。このクリニックは年2~4回、小児科医、保健婦、検査技師、(心理士)によりおこなわれているが、なかでも那覇市、沖縄市、浦添市は小児科医、心理士、保健婦などによる療育相談、発達相談を毎月実施している。しかし、ほとんどの市町村が保健所が実施している月1回の発達クリニックまたは療育相談に紹介してるのが現状である。

2) 母子保健事業に対する市町村の考え方
多くの市町村が専門スタッフの確保に苦慮しているなかで、今後、母子保健事業をすすめていくには、少なくとも、質を低下させることなく、事業の効果をあげることが市町村の最小限の願いでもある。

①新生児訪問指導

地域助産婦の高齢化が助産婦の確保をますます困難にしており、市町村駐在保健婦の協力

をますます必要としている。

②乳児健診

従来どうり(社)沖縄県小児保健協会実施を強く要望している。

③1.6歳児健診

現体制による実施を継続していくなかで、心理相談をどのように位置づけるかが課題である。

④3歳児健診

どのような形で実施すればよいのかこれからの大きな検討課題である。

⑤事後措置

経過観察クリニック未実施市町村では何らかの形実施したい意向をもっている市町村もあるが、保健所に対する期待も大きい。

考 察：沖縄県の人口は年々増加し、平成5年1246000人、この50年間で倍増し、人口密度も倍増して540人/km²となっている。

ここ数年は横ばいであるが、離島の人口は減少傾向にある。

出生の動向は全国と同じパターンをとっているが、ここ数年横ばいで、平成4年出生率14.1で全国平均9.8を大きく上廻り、全国一出生率は高い。

沖縄県における市町村母子保健事業を推進するに際して、人口が少ないとはいうものの、離島市町村数が全市町村の38%を占めており、離島ぬきには考えられない。

離島にはチームによる健診が行われおり、離島健診方式として定着している。

離島においてはこのシステムをどう継続させていくかがこれからの検討課題である。

健診医師は、現在、乳児健診は小児科医が、

1.6歳児健診についても、おおかたの市町村では小児科医が携わっている。

今後、3歳児健診をも含めて、小児科医による健診をすすめていくための方策を探っていく必要がある。

健診後の事後措置の一環としての経過観察クリニック、療育相談、発達クリニック等を実施している市町村はきわめて少なく、大部分の市町村が保健所や保健婦ゆだねられている。健診と事後措置の一貫した乳幼児のケアシステムの構築も必要であろう。

市町村に乳幼児健診が委譲された場合、保健所や県小児保健協会が市町村の健診の実施計画にどのように係わり、どのようにサポートしていくか、われわれに課せられた大きな課題である。

また、健診にかかわる費用の市町村における予算化についても時間を要するものと思われる。いずれにしても、県、保健所、市町村、県小児保健協会、県医師会等によるより具体的な検討すすめていかなければならない。県小児保健協会がイニシャルアチーブをとり市町村、保健所と調整しながら乳幼児健診の総合的なマネージメントをすることも一つの方法ではなかろうか。

参 考 文 献：

1. 沖縄の母子保健 沖縄県環境保健部 1994
2. 乳幼児健診マニュアル 沖縄県小児保健協会編 1994
3. 沖縄の小児保健(21)1994 沖縄県小児保健協会
4. 沖縄県勢のあらまし 沖縄県企画開発部 平成6年
5. 少子化時代に対応した母子保健事業に関する研究 平成5年度厚生省心身障害研究



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:新生児訪問指導はその殆どが市町村駐在保健婦により実施され、乳児健診は(社)沖縄県小児保健協会が沖縄県の委託を受けて実施し、1.6歳児健診は市町村が実施、3歳児健診は県の事業として保健所が実施しているのが現状である。母子保健事業の市町村委譲にあたって、市町村の対応は鈍く、今後、徐々に表面化してくるものと思われ、市町村との十分な調整が必要である。